

女性国家公務員の採用状況のフォローアップ

1 女性国家公務員の採用状況（平成25年度）【資料1】

- ・ 国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合は26.8%
（平成17年のフォローアップ調査開始以来、最高数値）

	平成25年度		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
総合職等	479	118	24.6
うち事務系区分	260	71	27.3
一般職	1,262	401	31.8
専門職等	2,290	562	24.5
合計	4,031	1,081	26.8

(参考)

	平成24年度		
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)
I種等	579	141	24.4
うち事務系区分	294	84	28.6
II種等	1,903	491	25.8
III種等	1,922	532	27.7
国税専門官・労働基準監督官	820	185	22.6
合計	5,224	1,349	25.8

※平成25年度の採用者は、平成25年4月30日までの間に採用（又は内定）された者

2 女性国家公務員の採用の拡大に関する各府省等の取組（平成24年度）【資料2】

女性国家公務員の採用の拡大に関して、人事院における女性向け説明会の実施等の取組のほか、全府省等で個別に行われている取組は、以下のとおりである。

- ・ 採用パンフレット、ホームページ等に女性職員を積極的に掲載
- ・ 自府省における「女性職員の採用・登用拡大計画」の内容をホームページ等に掲載
- ・ 採用担当者、面接官等に女性職員を配置
- ・ 業務説明会、官庁訪問対応等の採用関係業務に女性職員を積極的に活用

女性国家公務員の採用状況

	総合職等						一般職						専門職等						合計		
	院卒者・大卒程度			うち事務系区分			大卒程度			高卒者			大卒程度			高卒程度					
	総数 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)																		
内閣官房	-	-	-	-	-	-	4	1	25.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	25.0
内閣法制局	-	-	-	-	-	-	1	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0.0
内閣府	9	3	33.3	8	3	37.5	10	5	50.0	4	2	50.0	-	-	-	-	-	-	23	10	43.5
宮内庁	-	-	-	-	-	-	3	1	33.3	2	0	0.0	-	-	-	-	-	-	5	1	20.0
公正取引委員会	3	0	0.0	3	0	0.0	14	4	28.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	4	23.5
国家公安委員会 (警察庁)	19	6	31.6	14	4	28.6	52	5	9.6	10	3	30.0	21	4	19.0	8	0	0.0	110	18	16.4
金融庁	10	5	50.0	10	5	50.0	6	3	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	8	50.0
消費者庁	1	1	100.0	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	100.0
総務省	41	6	14.6	31	5	16.1	53	13	24.5	3	3	100.0	-	-	-	-	-	-	97	22	22.7
法務省	33	17	51.5	17	6	35.3	251	80	31.9	68	30	44.1	180	42	23.3	579	115	19.9	1,111	284	25.6
外務省	20	6	30.0	17	5	29.4	1	1	100.0	26	13	50.0	23	10	43.5	-	-	-	70	30	42.9
財務省	38	5	13.2	36	5	13.9	77	27	35.1	44	20	45.5	624	166	26.6	182	69	37.9	965	287	29.7
文部科学省	25	11	44.0	16	9	56.3	17	6	35.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	17	40.5
厚生労働省	31	10	32.3	20	7	35.0	110	40	36.4	5	4	80.0	63	11	17.5	-	-	-	209	65	31.1
農林水産省	51	18	35.3	12	4	33.3	35	12	34.3	16	5	31.3	-	-	-	-	-	-	102	35	34.3
経済産業省	58	11	19.0	25	7	28.0	51	18	35.3	7	4	57.1	-	-	-	-	-	-	116	33	28.4
国土交通省	87	9	10.3	25	4	16.0	133	23	17.3	49	19	38.8	62	28	45.2	513	94	18.3	844	173	20.5
環境省	14	4	28.6	6	2	33.3	5	1	20.0	4	1	25.0	-	-	-	-	-	-	23	6	26.1
防衛省	31	3	9.7	12	2	16.7	106	16	15.1	70	29	41.4	35	23	65.7	-	-	-	242	71	29.3
人事院	4	1	25.0	4	1	25.0	10	6	60.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	7	50.0
会計検査院	4	2	50.0	3	1	33.3	14	5	35.7	1	1	100.0	-	-	-	-	-	-	19	8	42.1
合計	479	118	24.6	260	71	27.3	953	267	28.0	309	134	43.4	1,008	284	28.2	1,282	278	21.7	4,031	1,081	26.8

(注) 1 特定独立行政法人職員、検察官は含まない。

2 「総合職等」とは、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）、国家公務員採用I種試験及び防衛省職員採用I種試験をいう。

3 「一般職」とは、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験、高卒者試験）をいう。

4 「専門職等」とは、皇宮護衛官採用試験（大卒程度試験、高卒程度試験）、法務省専門職員（人間科学）採用試験、外務省専門職員採用試験、財務専門官採用試験、国税専門官採用試験、食品衛生監視員採用試験、労働基準監督官採用試験、航空管制官採用試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、税務職員採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験（特別を含む。）、気象大学校学生採用試験及び防衛省専門職員採用試験（語学職、国際関係職）をいう。

5 「事務系区分」とは、院卒者（行政区分及び法務区分）、大卒程度（政治・国際区分、法律区分、経済区分及び教養区分）、I種試験（行政区分、法律区分及び経済区分）をいう。

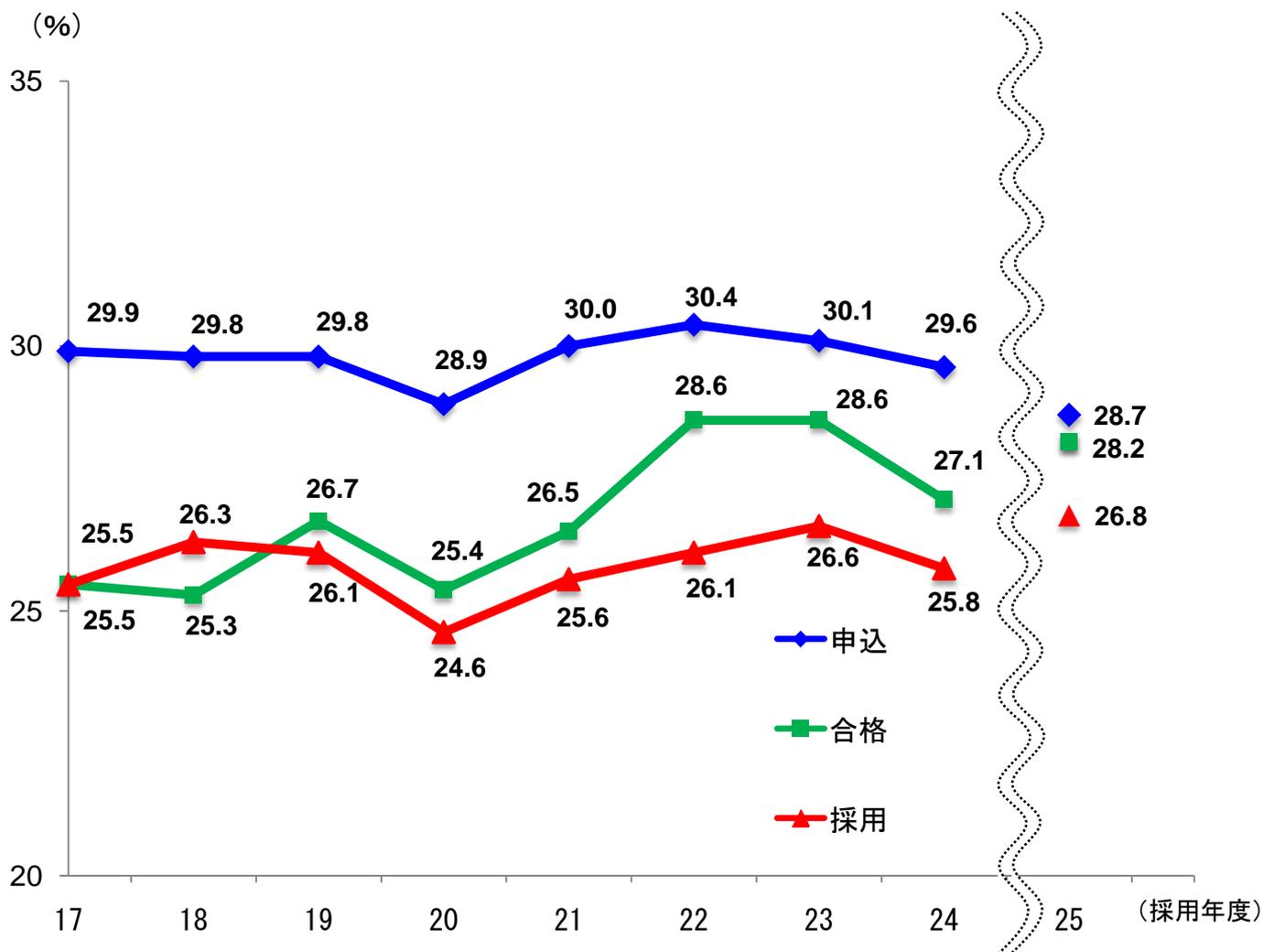
6 「総合職等」、「専門職等」の国税専門官・労働基準監督官採用試験の採用者数は、平成25年4月1日から同月30日までに採用されたものの数。

7 「一般職（大卒程度試験、高卒者試験）」及び国税専門官・労働基準監督官採用試験以外の「専門職等」の採用者数は、平成24年度に実施された採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿に記載されたもののうち、平成25年4月30日までに採用（又は内定）されたものの数。

8 採用者数には、他の試験に合格したことにより転任した者等を含む。

9 農林水産省が本表対象試験以外に行う総合職・一般職に準ずる試験を含めた同省全体としての女性採用割合については、資料2（6.その他）を参照。

国家公務員採用試験の申込者・合格者・採用者に占める女性の割合の推移



- (注) 1 平成22年度以前における「申込」、「合格」、平成21年度以前における「採用」は、人事院年次報告書及び防衛省調べに基づき算出した割合。
- 2 平成25年度（採用年度）の「申込」「合格」の割合は、総合職等・一般職・専門職等の数値である。（「採用」については、総合職・一般職・専門職等のほか旧年度のI種試験合格者からの採用者を含む）

女性国家公務員の採用の拡大に関する各府省等の取組（平成24年度）

1. 具体的な採用目標の設定

概要	取組府省等
平成27年度末までに国家公務員採用試験合格者からの採用者に占める女性割合について30%程度とすることを目標として、女性の積極的な採用に努める。	内閣官房
平成24年度から平成27年度までに採用する職員に占める女性職員の割合を30%以上とするよう努めるものとする。	内閣法制局
試験合格者に占める女性の割合に留意しつつ、引き続き各試験区分毎の女性の採用割合がそれぞれ30%以上となることを目標とする。	内閣府
平成27年度に向けて、一般職試験（大卒程度試験）及び一般職試験（高卒者試験）の採用者に占める女性の割合については、過去の平均値であるおおむね20%を下回らないよう留意し、環境整備を図りつつ、30%に近づけるよう努める。	宮内庁
過去5年間における、試験採用者及び総合職試験事務系区分採用者に占める女性の割合を、それぞれ平成27年度に30%超	公正取引委員会
国家公務員の採用者に占める女性の割合が、採用者の質に留意しつつ、平成27年度末までに30%程度となるよう努める。 国家公務員採用総合職試験の事務系の区分試験の採用者に占める女性の割合が、採用者の質に留意しつつ、30%程度となるよう努める。	警察庁
平成27年度末に、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合を30%程度	金融庁
プロパー職員の採用を行うに際しては、優秀な女性を積極的に採用するなど性別にとらわれない採用に努めることとする。特に、女性職員の採用に当たっては、平成27年度までに採用試験の合格者からの採用者に占める女性の割合については30%に達することを目標とする。	消費者庁
「第3次基本計画」における数値目標を踏まえ、多くの有為の女性の募集活動を積極的に推進し、国家公務員採用試験申込者及び合格者に占める女性の割合の拡大状況等を勘案しつつ、女性の採用者数の増加に努め、採用者に占める女性の割合を30%程度とすることを目標とする。	総務省

人事院が実施する国家公務員採用試験（男女別に実施する試験及び民間企業等経験者を対象とした試験を除く。）につき、毎年、省内各組織単位の採用者総数に占める女性の割合を原則3割以上	法務省
平成23～27年度に向けて採用者全体に占める女性の割合40%程度	外務省
第3次男女共同参画基本計画において示された「平成27年度末までに、国家公務員試験からの採用者に占める女性の割合を、試験の種類や区分ごとの女性の採用に係る状況等も考慮しつつ、政府全体として30%程度を目標とする」という数値目標や、府省全体の女性職員の割合及び採用試験の合格者に占める女性の割合にも留意しつつ、意欲ある有為な女性の採用の拡大に努めるものとする。	財務省
平成27年度まで毎年、国家公務員採用試験からの採用者に占める女性の割合を30%以上維持するよう努める。	文部科学省
国家公務員採用試験合格者からの採用者に占める女性割合について30%程度とすることを目標として設定し、女性の積極的な採用に努める。	厚生労働省
平成27年度末までに、国家公務員採用試験（準ずる試験を含む）の採用割合を35%程度、総合職試験事務系区分の採用割合を35%程度とすることを目標とする。	農林水産省
国家公務員採用試験からの採用においては、試験合格者に占める女性の割合に留意しつつ、引き続き女性の採用割合が30%以上となるよう努める。	経済産業省
国家公務員採用試験合格者及び国土交通省志望者に占める女性の割合に留意しつつ、試験の種類別及び事務、技術別の各区分において新規採用者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に採用の拡大に努めることとする。特に、総合職試験事務系区分において各年度30%程度以上、総合職試験技術系区分において各年度10%程度以上を採用することを目標とする。	国土交通省
平成23年度以降平成27年度までの採用者全体に占める女性の割合が全体として30%となることを目標に、各年度の採用者に占める女性の割合について、総合職、一般職（大卒程度・高卒程度）それぞれに関して引き続き30%を下らないように努める。	環境省
国家公務員採用試験及び防衛省専門職員採用試験の採用者に占める女性の割合について、全体として30%程度となるように努める。	防衛省

平成23～27年度までの5年間の通算で、全ての採用試験及び選考に係る女性の採用割合を引き続き40%以上	人事院
国家公務員採用試験からの採用者に占める女性採用者の割合について、30%程度以上を維持するよう努める。 国家公務員採用総合職試験の事務系区分の採用者に占める女性採用者の割合について、30%程度以上を維持するよう努める。	会計検査院

2. 広報の充実

概要	取組府省等
採用パンフレット、ホームページ等に女性職員を積極的に掲載	内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
採用パンフレットに女性向けの情報を掲載（毎年の女性職員の採用数を掲載、女性コーナーを設ける等）	内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、会計検査院
募集ポスター及び採用パンフレットを女子大学等に配布、大学就職担当者を訪問して説明を実施	警察庁、法務省、財務省、農林水産省、防衛省
ホームページにおいて女性向けのページを作成し、女性職員からのメッセージ、登用の実績、処遇に関する情報等を掲載	法務省、財務省、農林水産省
ホームページに「職員の育児支援」のコーナーを設け、育児休業取得率や「かすみがせき保育室」の紹介等を通じ、女性職員が育児をしやすい職場環境であることを紹介	文部科学省、厚生労働省
就職情報サイトに登録し、女性職員からのメッセージを掲載	法務省、国税庁
女性から大学OBの照会があった場合には、可能な範囲で女性職員を紹介	内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、環境省、防衛省、会計検査院

省内職員・学生を対象とした、女性の働きやすい環境作りに向けたパンフレットを作成し、ホームページへの掲載や配布を実施	農林水産省、経済産業省
自府省における「女性職員の採用・登用拡大計画」の内容をホームページ等に掲載	内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院

3. 採用活動における配慮

概要	取組府省等
女性の官庁訪問者に対し可能な限り女性職員が対応	内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、防衛省、人事院、会計検査院
採用担当者、面接官等に女性職員を配置	内閣官房、内閣法制局、内閣府、消費者庁、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
採用担当者、面接官等に対する女性職員採用促進の周知、面接に関する指導等の実施	内閣府、消費者庁、警察庁、総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、会計検査院

4. 女性を対象とした業務説明会等の実施

① 人事院における取組

対象試験	開催数	開催場所	名称・概要
総合職	1回	東京都 (大学)	【女子学生セミナー】 ・新試験制度等の説明、女性職員からのメッセージ、意見交換等
総合職、一般職	10回	北海道、宮城県、埼玉県、愛知県、大阪府、岡山県、広島県、香川県、福岡県、沖縄県 (大学等)	【女子学生セミナー】 ・女性職員からのメッセージ、意見交換等
総合職、一般職	3回	東京都、京都府 (大学)	【女性行政官による女子学生のための集中講義】 ・女性行政官を講師とする行政課題についての講演で、仕事のやりがいや仕事と家庭の両立についても言及

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	名称・概要
警察庁	総合職	1回	大学等	【女性のための個別業務説明会】 ・説明者に女性職員を配置するように配慮
総務省	一般職	1回	本省	【女性職員による説明会】 ・女性職員による業務説明及び質疑応答(体験談等)
財務省	総合職	1回	本省	【職場説明会】 ・業務内容の説明並びに質疑応答 ・育児支援制度及び体験談の説明 ・参加者と女性職員の座談会を実施
国税庁	国税専門官	15回	東京都、愛知県、京都府、兵庫県、広島県、福岡県 (大学等)	【職場説明会】 ・女子大学等において人事担当者による試験概要及び業務内容の説明並びに質疑応答 ・育児支援制度及び体験談の説明 ・参加者と女性職員の座談会を実施
厚生労働省	一般職	6回	本省	【女性職員による説明会】 ・女性職員による業務説明及び質疑応答(体験談等)

農林水産省	総合職	1回	本省	【女子学生向け説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員による「公務の魅力」等についてのパネルディスカッション ・女性職員向け福利厚生制度の紹介 ・女性職員との意見交換 ・育児休業制度をまとめた資料を配布
経済産業省	総合職、一般職	3回	本省等	【女性のための説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員による業務説明及び少人数での座談会形式による質疑応答 ・育児休業制度をまとめた資料を配布
防衛省	総合職	1回	本省	【女性のための説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員による業務説明及び質疑応答（体験談等）
	一般職（大卒） 防衛省専門職員	2回	東京都（大学）	【学校説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・女子大学において、女性職員による試験概要及び業務内容の説明 ・質疑応答
会計検査院	総合職、一般職	2回	本院	【女性のための説明会】 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数形式での女性職員による業務説明及び質疑応答

5. 女性向けに何らかの配慮を行っている業務説明会等の実施

① 人事院における取組

対象試験	開催数	開催場所	概要
総合職、一般職	167回	各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合職中央省庁セミナー、一般職各府省合同業務説明会、大学主催ガイダンス、霞が関OPENゼミ等（女性向け募集パンフレットの配布、相談コーナーへの女性職員の配置） ※ 上記のほか、女子学生の公務への誘致の積極的なPR（女性向け募集パンフレットの作成・配布、ホームページの充実（映像配信を含む））

② 各府省等における個別の取組

府省等名	対象試験	開催数	開催場所	概要
内閣官房	一般職（大卒）	1回	本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・女性若手職員による業務説明等（女性職員が説明する回には女性受験者が多くなるよう配慮）

内閣府	総合職	19回	本府 東京都他 (大学等)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員による業務説明及び質疑応答 (業務説明や面談等に女性職員を極力配置) ・若手職員との座談会において、仕事と子育ての両立やワーク・ライフ・バランス等のテーマを設定 ・採用内定者を中心とした懇談会（女性内定者を極力配置）
	一般職	18回		
宮内庁	一般職	5回	本庁	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置） ・採用内定者との懇談（女性若手職員が対応）
公正取引委員会	総合職	8回	本局 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・小グループによるディスカッション、質疑応答に女性職員を配置 ・若手職員による業務説明会（女性内定者又は女性若手職員を配置） ・人事担当者による業務説明会、座談会（女性職員を配置）
	一般職	2回		
警察庁	総合職	10回	本庁 大学	<ul style="list-style-type: none"> ・説明者に女性職員を配置するように配慮
	一般職 (大卒)	4回	地方	
	一般職 (高卒)	3回	専門学校	
	皇宮護衛官	1回	地方	
金融庁	総合職、 一般職	40回	本庁 東京都 京都府他 (大学等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会（女性職員を配置し業務説明及び質疑応答を実施） ・女性職員との懇談会（女性内定者又は女性職員との少人数形式での懇談会）
総務省	総合職	50回	本省 大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務概要説明後、質疑応答（女性職員を極力配置）
	一般職	23回	本省 東京都他 (大学等)	
法務省	総合職	15回	本省 大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置） ・女性職員の採用状況及び勤務状況等について説明を実施

財務省	総合職	18回	本省 本庁 財務局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐級職員（女性説明者含む）による業務説明 ・若手職員との懇談（女性職員を配置） ・採用担当者による業務説明会（女性職員を配置） ・採用内定者を中心とした懇談会（女性内定者又は女性若手職員が対応） ・若手補佐、係長との座談会（女性職員を配置） ・職員（課長補佐級中心）によるテーマ別の業務説明会（女性職員を配置） ・女子学生に対し、「公務の魅力」を積極的にPR
	一般職 (大卒)	1回	本省	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員との座談会（女性職員を配置）
		16回	大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・採用担当者による業務説明及び質疑応答（女性職員を配置） ・女性職員による体験談
	一般職 (高卒)	1回	専門学校等	<ul style="list-style-type: none"> ・採用担当者による業務説明及び質疑応答（女性職員を配置）
	財務専門官	143回	財務局 財務事務所 全国各地 (大学、専門学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明会において、採用担当者（女性職員を含む）から、「仕事と子育ての両立支援制度」や「育児休暇制度（育休取得状況を含む）」等を説明。 ・女性職員、人事担当者、大学のOG職員等による体験談（仕事のやりがいや仕事と育児の両立等）、業務説明（女性にとって働きやすい職場であること等）、などを説明。 ・併せて、大学OGや女性若手職員による業務経験などの座談会の開催。 ・女性向け業務説明パンフレットの配布
国税庁	国税専門官	209回	国税局 全国各地 (大学、専門学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と子育てが両立可能な、女性にとって働きやすい職場であること及び育児休業制度を説明 ・女性職員、人事担当者、大学のOB職員等による体験談、業務説明、質疑応答 ・質疑応答に際して、女性専用ブースを設け、女性職員を配置

	税務職員	27回	国税局 全国各地 (短期大学、専門学校等)	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学及び高校の就職担当者向けの説明会の実施 ・女性職員や採用担当者から、仕事と子育てが両立可能な、女性にとって働きやすい職場であること及び育児休業制度の説明並びに質疑応答
文部科学省	総合職、 一般職	37回	本省 各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省全体、職場環境などについての説明、質疑応答（説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮） ・文部科学省に関係する政策で特定分野を一つ取り上げて、その分野の業務を担当する職員が説明、質疑応答（説明者のうち半数は女性職員が含まれるよう配慮） ・女性職員の採用状況、育児休業制度や「かすみがせき保育室」等について説明
厚生労働省	総合職	70回	本省 各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置） ・女子学生向けの説明会を開催（仕事と家庭の両立を実施している職員から、霞が関で女性として働くことについて講演。省内女性職員を囲む少人数座談会を開催）
	一般職、 労働基準 監督官	196回	本省 地方厚生局 都道府県 労働局 各大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務説明及び質疑応答等（女性職員を極力配置） ・若手職員との座談会（参加する若手職員のうち約半数に女性職員が含まれるよう配慮）
農林水産省	総合職、 一般職	81回	本省 全国各地 (大学)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員（秘書課担当職員及び個別業務担当者）による業務説明 ・若手職員・内定者との意見交換会（女性職員を配置） ・育児休業制度をまとめた資料を配布
経済産業省	総合職、 一般職	複数回	本省 地方 大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員が説明者となる業務説明会等を頻繁に実施。 ・受験者と職員との懇談会の際、参加職員の約半数が、女性職員となるよう配置。 ・育児休業制度をまとめた資料を配布
国土交通省	総合職、 一般職	複数回	本省 全国各地 の大学等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員が説明者となる業務説明、懇談を頻繁に実施 ・女性の採用状況の周知や、仕事と家庭を両立して活躍している女性職員を紹介することなどにより、女性にとって働きやすい職場環境であることを説明

防衛省	総合職	113回	本省 大学等 (全国各地)	・人事担当者による業務説明及び質疑応答 (女性職員による業務説明等)
	一般職 防衛省専門職員	52回	本省 地方防衛局等 大学等 (全国各地)	・人事担当者による業務説明及び質疑応答 (女性職員による業務説明等) ・男女共同参画に関する取組や仕事と育児の両立支援に関する制度を紹介
人事院	総合職、 一般職	7回	大学	・業務説明、質疑応答、体験談(女性職員を配置、女性にとって働きやすい職場であることをPR)
会計検査院	総合職、 一般職	21回	本院 大学等	・ビデオ上映、人事担当者等による業務説明及び質疑応答(女性職員を極力配置) ・小グループに分かれて係長級職員による体験談及び質疑応答(女性職員を極力配置)

6. その他

概要	取組府省等
中途採用、任期付職員法等に基づく採用における性差にとらわれない採用の促進	内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、財務省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省、人事院
新規採用者の配置について男女の偏りがないうち配慮	内閣法制局、内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、人事院、会計検査院
資料1(女性国家公務員の採用状況)に関し、農林水産省は別途、総合職(院卒者)に準ずる試験(獣医職)、一般職(大卒)に準ずる試験(畜産職)等を実施しており、これらを含めた農林水産省全体としての女性の採用割合は、国家公務員採用総合職試験39.3%、国家公務員採用一般職試験32.7%、総合職・一般職合計で36.2%(平成25年度)	農林水産省